

京都市告示第 306 号

平成28年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

平成28年 9月20日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
株式会社平和堂	滋賀県彦根市 小泉町31番 地	取扱店舗 数の変更	京都市内4 店舗, 宇治市 1店舗に限 る	京都市内4 店舗, 宇治市 2店舗に限 る	平成28年 8月21日 から 平成29年 3月31日 まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)